

確認しましょう!

栃木県 **最低賃金**10月1日から時間額 **954円**

すべての労働者(パート、アルバイトを含む)とその使用者に適用されます。特定の産業には特定最低賃金が定められています。

栃木労働局賃金室・☎028・634・9109
足利労働基準監督署・☎④1188

募集
自治会回覧板に
掲載する広告

市民生活課・☎⑩2150
発行部数 3500部
※自治会隣組回覧数の半数。
発行月 3月(予定)
使用期間 3年以上
申込 11月13日(月)から電話で(有)
サイン広告(☎0494・24
・3995)
問い合わせ
広告掲載に関すること…
(有)サイン広告

レイアウトイメージ



規格・掲載料(税込)

種類・規格	掲載料
①1柱(縦50mm×横100mm)	82,500円
②2柱縦(縦105mm×横100mm)	165,000円
③2柱横(縦50mm×横205mm)	165,000円
④4柱(縦105mm×横205mm)	300,000円
⑤表紙柱(縦50mm×横100mm)	132,000円

※掲載の規格、位置などは先着順。
掲載には審査があります。

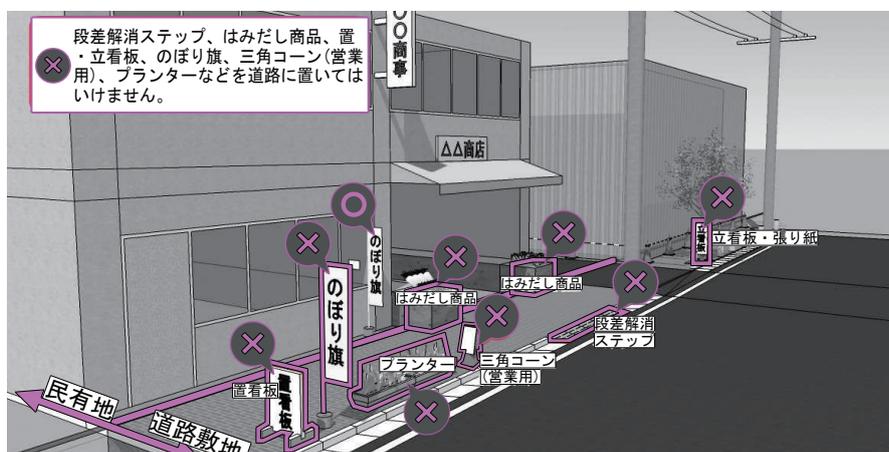
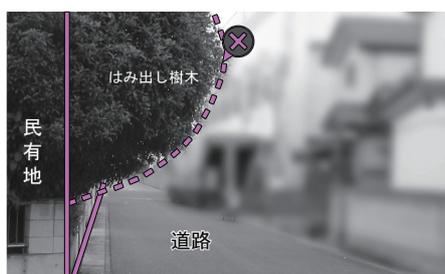
自治会回覧板に関すること…

自治会長連絡協議会
☎⑩2203皆さんの協力で**安全・快適な道路に!**

道路に草花や樹木がはみ出ていませんか?また、道路に置いた段差解消ステップ、置看板・立看板、のぼり旗、商品棚などは違法なものです。歩道や車道に設置することは認められません。**交通事故の原因となり、大変危険です。**

道路との段差を解消するための工事など(自己負担)を行う場合は、事前に道路管理者の承認が必要です。

あなたの家の周りの道路を見まわして、通行の妨げになっているものがないかチェックしてみましょう。

問い合わせは… **市道** 市・道路河川保全課・☎⑩2262**県道** 県・安足土木事務所・☎④2572